第1号様式(日本産業規格A列4番)

移動等円滑化取組計画書

令和3年 6月 25日

住所吹田市千里万博公園 1 番 8 号事業者名大阪モノレール株式会社代表者名代表取締役社長 井出 仁雄

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

ホームが高所であることから軌道階への転落による事故が懸念される。 防止対策として可動式ホーム柵を 2022 年度までに全駅へ設置する。

Ⅱ 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

	, , o , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
対象となる旅客施	計画内容		
設及び車両等	(計画対象期間及び事業の主な内容)		
	2021 (令和 3) 年~2025 (令和 7) 年度で計 7 編成導入予定		
3000系	2021 (令和 3) 年度: 2 本 (52, 53 編成)		
	2022(令和 4)年度:2本(54,55編成)		
	2024(令和 6)年度:2本(56,57編成)		
	2025(令和 7)年度:1本(58 編成)		

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対策	計画内容
N A	(計画対象期間及び事業の主な内容)
設備・機器等の維持 管理	車内案内表示装置、自動放送装置は、検査時に動作確認を実施。 また、機器が故障した場合は、運用終了後すみやかに予備品と交 換を実施。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅係員による対応 を実施	・介助が必要なお客さまへの声掛けを実施。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
・駅および車両の	・モニターによる声掛けサポートの実施についての案内等を掲
モニターによる情	出。
報提供	
・駅構内放送およ	・放送による声掛けサポートの実施についての案内等を実施。
び車内放送による	
情報提供	

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅係員による対応 訓練を実施	バリアフリー研修(乗降補助訓練等)を都度実施。 2025 年までの 5 年間で、サービス介助士資格を全係員取得予定。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
	④と同じ。

Ш	移動等円滑化の促進	色のためⅡ	と併せて	講ずべき	措置

!	特になし。	

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変更内容	理由
3000系	2021 年度:3本→2本	コロナ禍による運輸収入の
	2022 年度:4本→2本	減少により投資計画を見直
	2024 年度: 0 本→2 本	L
	2025 年度: 0 本→1 本	

V 計画書の公表方法

HP にて公表			

VI その他計画に関連する事項

特になし

- 注1 Ⅳには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
 - 2 Vには、本計画書の公表方法(インターネットの利用等)について記入すること。
 - 3 VIには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画(事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等)がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。